

家族形態の変化・所得構造から見る

一人暮らし高齢者の増加と 高齢者の社会経済的生活

東京経済大学教授

奥山 正司



おくやま・しょうじ

東京経済大学現代法学部教授。1947年山形県生まれ。成城大学大学院文学研究科博士課程単位取得退学及び一橋大学大学院社会学研究科博士課程社会問題・政策専攻単位取得満期退学。1972～1995年、東京都老人総合研究所に勤務、主任研究員、デューク大学加齢・人間発達研究センター客員主任研究員を経て、1996年、十文字学園女子大学社会情報学部教授。2000年より現職。日本老年社会学会監事、日本家族社会学会監事。主な著書に、『大都市における高齢者の生活』（法政大学出版局、2009年）、『高齢者福祉（新版）』（共著、有斐閣、1997年）、『老人福祉論』（共著、ミネルヴァ書房、2007年）、『エイジズム』（共訳、法政大学出版局、1995年）などがある。専攻：老年社会学、高齢者福祉論。

はじめに

ここでは、高齢期の時期を単身で過ごす高齢者（以後、文脈によって、「単身高齢者」「一人暮らし高齢者」「単独世帯」の言葉を同義語として使用する。ただし個人単位か世帯単位であるかによって、集計するパーセントは異なる）の社会経済的な生活に焦点をあて、分析する。そのための手順として、まず高齢者（65歳以上の者）のいる家族形態の変化をみたうえで、主に単身高齢者（場合によっては、高齢者世帯を対象）の社会経済的な生活の基礎となる所得構造を明らかにする。より具体的には、単身高齢者（統計資料の制約により「高齢者世帯」の概念を使用）の所得の源泉はどのようなものから成り立っているのか。また、単身世帯は総世帯のなかで相対的には貧困世帯として位置づけられるのか。さらには、単身世帯（高齢者世帯で代用）と被保護世帯、単身高齢者のリスクと家族的支援などについて明らかにする。

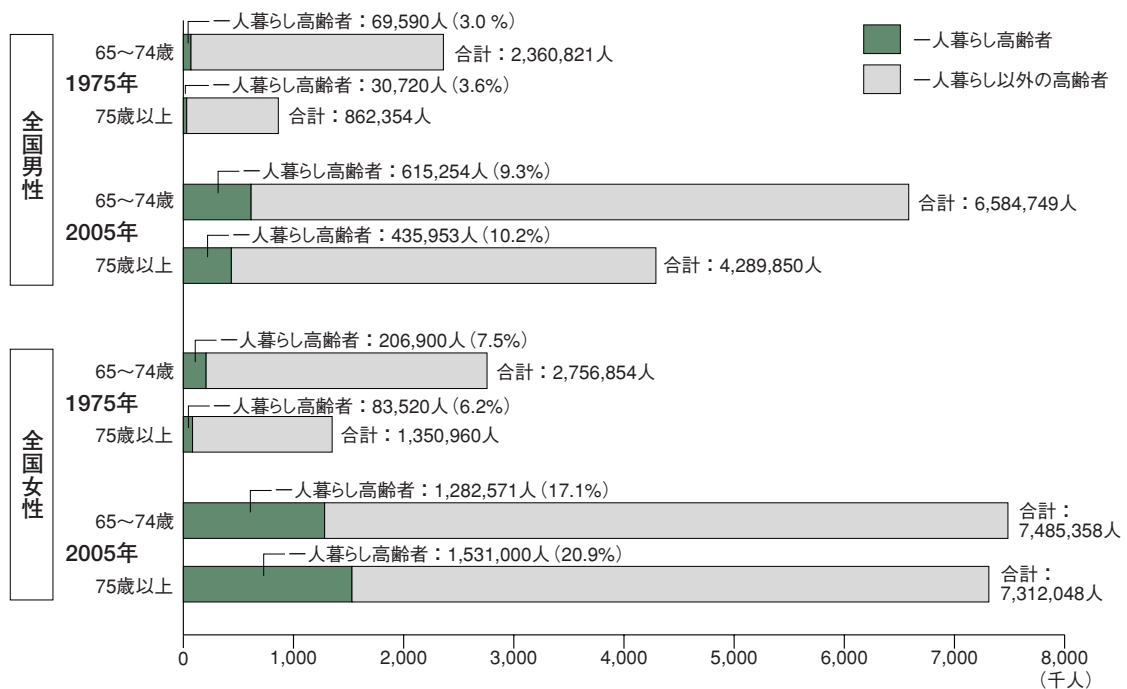
I. 単身高齢者の増加と出現率の様相

国勢調査や国民生活基礎調査によれば、ここ数十年の間、「三世帯世帯」が一貫して減少し、その反面、「単独世帯」「夫婦のみの世帯」「親と未婚の子のみの世帯」が増加の一途を辿っている。その結果、かつて、親・子・孫といった三世代で生活する世帯が普遍的にみられた現象は、現在、5世帯に1世帯程度であり、地域によってはむしろめずらくなってきている。

ところが、こうした現象を市郡別（「国民生活基礎調査」2006年）にみると、「郡部」では、「子どもと同居」している世帯が依然として5割を超え、逆に「単独世帯」と「夫婦のみ世帯」を合計した割合は45.7%といまだ過半数には達していない。

一方、「大都市」や「人口15万人以上の市」では、

図1-a 性・年齢別一人暮らし高齢者数及びその出現率（全国、1975（昭和50）年・2005（平成17）年）



「子どもと同居」している世帯より「単独世帯」や「夫婦のみの世帯」を合計した高齢者世帯の方がはるかに多い。特に、「大都市」では「夫婦のみの世帯」が多く、「単独世帯」も5世帯に1世帯の割合で出現していることから、むしろ子どもとは分離した生活を送っている高齢者が多く存在している。

では、こうした一人暮らし高齢者数（単身高齢者数）とその出現率について、全国と東京都に2区分し、さらに性・年齢階級別にして、1975（昭和50）年と2005（平成17）年の2時点でのどのように変化してきたかを検討してみよう（国勢調査、図1-a・b）。

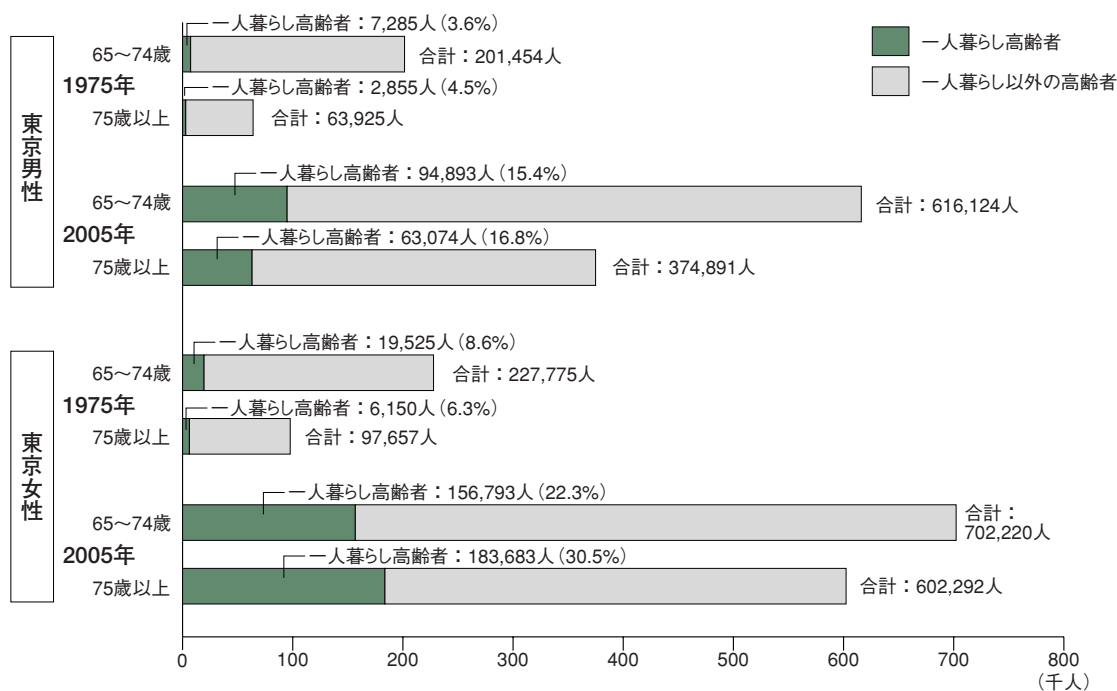
1975年時点、全国の単身（一人暮らし）高齢者数は50万人にも達しておらず、その出現率も男性では5%にも達せず、女性を含めた合計でも高齢者人口総数の5%程度に過ぎなかった。一方、東京都においても、男性・女性及び男女合計の各年齢層でも全国の動向より若干高い傾向がみられるだけで、全国とそれほど顕著な差がみられなかった。

また、65歳以上人口の高齢期を高齡前期（65～74歳）と高齡後期（75歳以上）に二分してその出現率の推移をみてみると、1975年当時、高齡前期

の間では5歳ごとにその比率は上昇し、高齡後期に入ると再び低下する傾向がみられた。（表略）この時期は、一人暮らしの割合は相対的には少なかったものの、こうした現象は、比較的年齢が若く、身体的にもそれほど問題がない高齡前期は、老親側、子ども側ともそれぞれ独立した生活を営む者が増加してきていると推測することができる。しかし、その一方では、老親子同居の割合は老親側の年齢が高いほど、また男性より女性ほど、女性のなかでは有配偶者であるより無配偶者であるほどに高くなる傾向がみられ、高齡後期により依存的な傾向がみられた（奥山、2004）。それは、高齡前期に単身高齢者や夫婦のみの生活をしていたとしても、西欧社会のようにその後も一生その生活を維持する高齢者ばかりではなく、むしろ身体的に弱くなったり、病気になったときには、再び子どもと同居する者（途中同居）が多いことを意味している。

ところが、2005年時点になると、単身高齢者の出現率は男女を合計した65歳以上全体では、全国では15.1%、1975年の約3倍、絶対数にして約10倍、東京都においては同じく21.7%で、1975年の3

図1-b 性・年齢別一人暮らし高齢者数及びその出現率（東京、1975（昭和50）年・2005（平成17）年）



出所：『国勢調査』昭和50年及び平成17年より筆者作成（図1-a、bとも）

倍から4倍、絶対数にして14倍に増加している。特に、東京都では、女性の75歳から84歳までの間は、約3分の1が一人暮らしをしており、65歳以上全体でも26.1%の高率となっている。

こうした現象は、先に示した高齢者の子どもとの途中同居もさることながら、むしろ、近年は、一生単身者として生活している高齢者層が多く出現していることをうかがわせる。その意味では、高齢者の単身者生活は、ライフコースの一環として主体的に選択した（あるいは、せざるをえない）結果として出現しているといえる。

II. 単身高齢者の社会経済生活とその特徴

生活の側面は、「一日の生活時間」の視点からみて生理的時間、労働時間、余暇時間に区分することができ、またその内容も多種多様であるが、高齢者のみならず、人間が潤いのある生活をしていくためには、一定の生活水準を維持していく必要がある。したがって、人間の生活は社会経済的な生活が基本

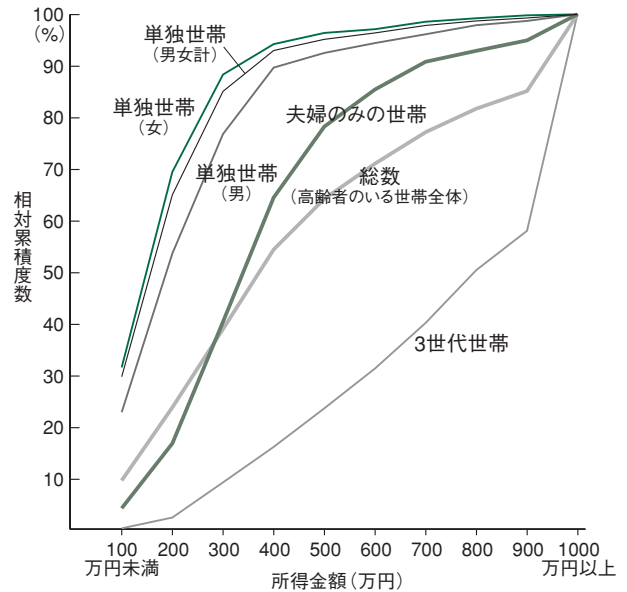
であり、生活を規定している所得（収入）の多寡が問題となる。ここでは、「国民生活基礎調査」により、高齢者のいる世帯のなかで、「単身高齢者世帯（男女合計）」「男性の単身高齢者世帯」「女性の単身高齢者世帯」が「高齢者の夫婦のみの世帯」や「三世帯世帯」と比較した場合、どのような所得構造を示しているのかを明らかにしたうえで、その所得の種類別にみた所得金額の特徴を考察する。そして、さらに、被保護世帯の比率が高いといわれる「高齢者世帯」、とくに「単身高齢者世帯」の特徴を明らかにする。

まず、世帯類型別にみた所得金額別世帯数の相対累積度数分布を考察する（図2）。横軸に所得金額（年額）、縦軸に相対累積度数をとると、高齢者のいる世帯数（総数）は、45°の対角線上よりやや急カーブ（右肩上がり）を示しており、500万円までの各所得階層にほどよく分布していることがわかる。一方、「夫婦のみの世帯」「男性の単身高齢者世帯」「単身の高齢者世帯（男女計）」「女性の単身高齢者世帯」になるほど、急勾配のカーブを描き、低所得

階層に属している高齢者が多いことを示している。「200万円以下」の階層に所属する世帯は、「男性の単身高齢者世帯」で53.8%、「単身高齢者世帯(男女計)」で65.3%、「女性の単身高齢者世帯」に至っては69.0%に達している。同様に、「400万円以下」の階層には、それぞれの世帯が90.0%、93.5%、94.7%に及んでいる。この事実は、いうまでもなく、男性の単身世帯より女性の単身世帯の所得がきわめて低いということを示唆している。また、こうした背景には、女性高齢者の場合、過去の職業層による年金の低さ、寡婦になった場合の経済的な条件の劣悪さ等が関連していることはいうまでもない。

では、こうした世帯はどのような所得から収入を得ているのであろうか。「国民生活基礎調査」では、所得に関連させ、「単身高齢者」をひとつの単位としては分類していない。そのため、単身世帯を含む「高齢者世帯」(65歳以上の者のみで構成するか、またはこれに18歳未満の者が加わった世帯をいう)を代用して、所得との関連を考察する(図3)。所得の種類は、「稼働所得」「公的年金・恩給」「家賃・地代の所得」「利子・配当金」「年金以外の社会保障給付金」「仕送り」「個人年金」及び「その他の所得」を合算した「その他の所得」である。2006(平成18)年の高齢者世帯における「一世帯あたり平均所得金額」は、総所得で306万3,000円である。そのうち、最も多い所得の種類は、「公的年金・恩給」の209万4,000円であり、逆に最も少ない所得の種類は「年金以外の社会保障給付金」の2万5,000円、また「仕送り」と「個人年金」等を合算した「その他の所得」は15万2,000円である。ここ20年間の推移をみると、1985(昭和60)年から1998(平成10)年までは、所得が大幅に増大(物価上昇に起因する所得の目減りがあるが)した後、2001年度以

図2 高齢者のいる世帯の世帯類型別にみた所得金額別世帯数の相対累積度数分布(平成19年度)



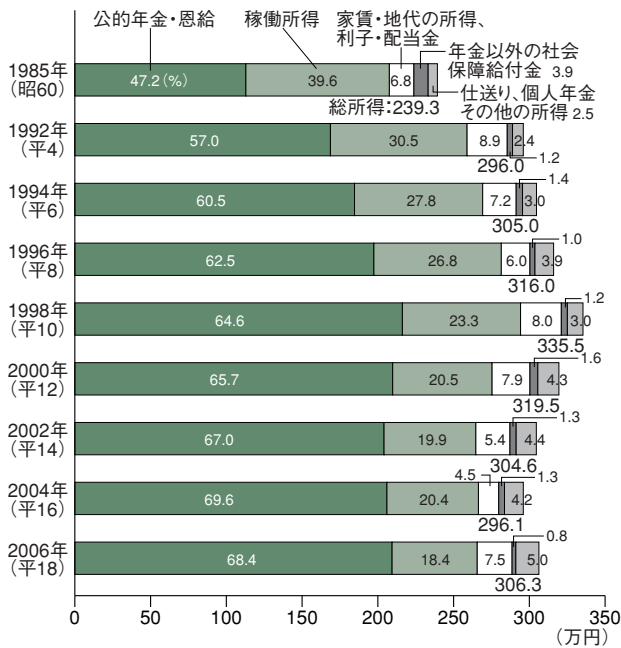
(注) 平成19年度調査の所得とは、前年の1年間(平成18年1月～12月)の所得
(出所) 厚生労働省『国民生活基礎調査』(2007年)第2巻より

降は、上がったたり下がったりしながら、停滞している傾向がみられる。そうしたなかで、総所得に占める「公的年金・恩給」(社会保障関係給付金)の割合は約7割を占め、結果として、それが高齢者の生活費に占める位置をますます高くしてきている。その一方で、子どもへの経済的依存度はきわめて小さくなってきている。

これらのことから、従来、高齢者の生活の経済的側面は老親子の同居というかたちでの子どもへの依存度が大きかったが、高齢者の自立志向の高まりとともに(1世帯あたりの平均総所得金額は小さいものの)、彼等の自助能力は徐々に高まってきているといえる。ただし、この数値の裏には、大多数の社会階層の低い階級に属する単身高齢者と一部の高い階級に属する単身高齢者がいることも忘れてはならない。

一方、所得の少ない高齢者世帯、特に単身高齢者世帯と被保護世帯とはどのように関連しているのであろうか。図4によれば、2006年の被保護世帯の総数、107万3,650世帯のうち、「高齢者世帯」が約47万世帯で全体の44%を占め、「傷病・障害者世帯」(37%)に代わってここ数年、4割台を維持しており、最も多くなっている。世帯保護率は、「母子世帯」が117.5%と断然高い。「高齢者世帯」は1975(昭和

図3 高齢者世帯における所得金額と構成



資料：厚生労働省『国民生活基礎調査』
 (注) 1. 年次は所得年 (調査年の前年)

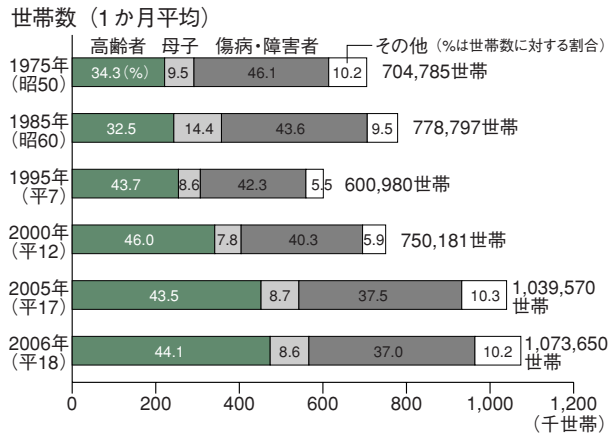
50)年に144.1%と高かったが、その後、低下し続け、2006年には56.0%にまで落ち込んでいる。これは、前述したように、高齢者世帯の被保護世帯数が減少しているのではなく、長寿化とそれに伴って後期高齢期になっても夫婦で暮らす者や一人暮らしの生活を選択している高齢者及び一人暮らしの生活を余儀なくされている高齢者(夫婦のみの世帯など一般の高齢者世帯も同様)が増加していることの帰結である。したがって、指数でも明らかのように、被保護世帯の中でも「高齢者世帯」(2006年の指数は214)が大幅に増大しているなかで、高齢者の単身世帯の割合も88.7%を占めるに至っている。これは概して言えば、単身高齢者の貧困化現象である。

Ⅲ. 単身高齢者の低所得リスクと家族的支援のリスク

上記の単身高齢者の貧困化現象は、すべての単身高齢者に当てはまるものではないが、総じて、低所得リスクと家族的支援のリスクは避けられない。

みずほ総合研究所が作成した「高齢者のいる世帯類型と低所得リスク」によれば、単身高齢者世帯は、男性・女性の性差にかかわらず、こうしたリスクが大きいことを示唆している。ここでは「低所得リス

図4 被保護世帯の世帯類型別状況の推移



世帯保護率 (%)

| | 総数 | 高齢者 | 母子 | 傷病・障害者・その他 |
|-------------|------|-------|-------|------------|
| 1975年 (昭50) | 20.7 | 144.1 | 173.5 | 12.4 |
| 1985年 | 20.4 | 79.5 | 216.8 | 12.0 |
| 1995年 (平7) | 14.2 | 45.1 | 103.7 | 8.0 |
| 2000年 | 15.8 | 42.6 | 94.3 | 8.9 |
| 2005年 | 22.1 | 54.1 | 131.0 | 13.1 |
| 2006年 | 22.6 | 56.0 | 117.5 | 13.2 |

指数 (昭和50年度=100)

| | 総数 | 高齢者 | 母子 | 傷病・障害者 | その他 |
|-------------|-------|-------|-------|--------|-------|
| 1975年 (昭50) | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 |
| 1985年 | 110.5 | 110.0 | 162.3 | 108.2 | 80.0 |
| 1995年 (平7) | 85.3 | 114.9 | 74.6 | 78.4 | 45.8 |
| 2000年 | 106.4 | 154.2 | 89.9 | 90.1 | 60.8 |
| 2005年 | 147.5 | 204.3 | 128.9 | 120.9 | 118.0 |
| 2006年 | 152.3 | 214.2 | 131.9 | 123.2 | 120.9 |

単身世帯割合率 (%)

| | 総数 | 高齢者 | 母子 | 傷病・障害者 | その他 |
|-------------|------|------|-----|--------|------|
| 1975年 (昭50) | 55.1 | 77.1 | ... | 59.9 | 27.0 |
| 1985年 | 57.2 | 82.1 | ... | 65.1 | 26.3 |
| 1995年 (平7) | 71.8 | 88.1 | ... | 76.5 | 34.3 |
| 2000年 | 73.5 | 88.1 | ... | 78.1 | 42.8 |
| 2005年 | 73.7 | 88.4 | ... | 79.1 | 54.2 |
| 2006年 | 74.1 | 88.7 | ... | 79.3 | 55.2 |

(注) 現に保護を受けた世帯である。被保護世帯について、平成17年より、世帯類型の定義を変更している。
 資料：厚生労働省『社会福祉行政業務報告』(平成13年度以降)、『被保護者全国一斉調査』(平成12年以前)、『厚生行政基礎調査』(昭和60年以前)、『国民生活基礎調査』(平成7年以降)

ク」を、「その世帯の一人当たり所得が、全世帯一人当たり平均所得の50%未満であること」と定義しているが、単身高齢者世帯は、①有業人員が少なく、勤労収入がないか少ないこと、②年金給付水準が低いこと、③高齢者の夫婦間や子ども世代との同居による所得保障機能がないことなどがあげられており、全世帯の中では相対的に低所得リスクの世帯に属する傾向が高い(表5)。

では、単身高齢者の子どもによる家族的支援・接触頻度はどのような態様であるのか(家族的支援の態様は、老親と子どもたちの居住関係(「同居」「近居」「遠居(遠方別居)」)に大きく規定され、単身

表5 高齢者のいる世帯類型と低所得リスク

| 低所得リスクの種類 | 単身世帯 | | 核家族 | | | 三世代 |
|--------------------------|----------------------------|----------------------------|----------------------------|----------------------------|----------------------------|----------------------------|
| | 男性単身 | 女性単身 | 夫婦のみ | 夫婦と未婚の子 | ひとり親と未婚の子 | |
| ①有業人員が少なく、勤労収入がない／少ない | ○ 平均有業人員は0.28人 | ○ 平均有業人員は0.18人 | △ 平均有業人員は0.51人 | × 平均有業人員は1.63人 | △ 平均有業人員は1.04人 | × 平均有業人員は2.58人 |
| ②年金給付水準が低い | △ 世帯あたり公的年金・恩給受給額は160万円 | ○ 世帯あたり公的年金・恩給受給額は127万円 | × 世帯あたり公的年金・恩給受給額は257万円 | × 世帯あたり公的年金・恩給受給額は241万円 | ○ 世帯あたり公的年金・恩給受給額は124万円 | ○ 世帯あたり公的年金・恩給受給額は136万円 |
| ③夫婦間や子世代との同居による所得保障機能がない | ○ | ○ | △ (場合による) | △ (場合による) | △ (場合による) | × |

(注) 1. 図表中の○は当該世帯が低所得リスクに該当している可能性が高い、△は場合によって該当、×は該当する可能性が低いことを表す。

2. ①は、世帯あたりの平均の有業人員が、高齢者がいる世帯の平均（1.13人）の3分の1未満の場合に○、3分の1～平均未満の場合に△、平均以上の場合に×とした。

3. ②は、世帯あたりの平均の公的年金・恩給受給額が、高齢者がいる世帯の平均（189万円）を大幅に下回る場合に○、平均近辺の場合に△、平均を大幅に上回る場合に×とした。

4. ③は、核家族世帯における同居が所得保障の機能を果たすかどうかは、高齢者の配偶者や未婚の子の就労状況にもよるため、△（場合による）とした。

5. 図表中の数値は厚生労働省『国民生活基礎調査』（2006年）による。

(資料) みずほ総合研究所作成を筆者が一部改変

高齢者は近居か遠居によっても異なることが考えられる。

単身高齢者の子どもとの接触頻度については、内閣府（総務省）が5年ごとに実施している高齢者の国際比較調査（第6回調査は2006年）によってみてみよう。日本の単身世帯では「ほとんど毎日」から「週に1回以上」という頻繁な接触は、51.3%（26.3%+25.0%）であり、近居型の多い欧米3か国と比較すれば、アメリカやフランスよりかなり低く、またドイツよりもやや低いところに位置づけられる。（P9の図6）しかし、別居子との接触頻度を調査し始めた1986（昭和61）年の第2回調査（「ほとんど毎日」19.6%、「週に1回以上」31.4%）より今回の第6回調査に至るほど、徐々に接触頻度が高くなってきており、別居している子どもと老親との関係は、少しずつ欧米型に近づきつつあるとあっていい。かつて、老親子の親族交渉は「同居子との密接な交渉と別居子との疎遠な交渉」（湯沢、1972年）といわれていたが、現在は「老親が1人の子どもと同居すると、他の別居子との交渉はやや少なくなる傾向がみられる」程度で、その接触頻度は「三世代世帯」を除いては、それほど少なくないようである。そこでは、相互援助はもちろん、精神的・情緒的援助や

サポート関係がかなり行われていると推測される。

また、内閣府が行った「一人暮らし高齢者に関する意識調査」（2002年）によれば、「心配事や悩み事の話し相手や相談相手」については、「子ども」が圧倒的に高く、2位の「兄弟姉妹」、3位の「友人・知人」を大きく引き離している。したがって、一般的に単身の高齢者にとっては、子どもは社会規範に支えられた安定したサポート源として作用しているといえる。

それでは、単身高齢者の老親とは離れて暮らす子どもからみた場合、どのような家族支援が考えられるのか。

先の近居型であれば、お互いに自立しながら、できうる限り接触頻度を頻繁にし、親子の情緒的・精神的依存関係を濃密にすることが可能であるが、その一方では、子どもが仕事の都合や老親とは離れて暮らしているため、それほど頻繁には会えない「遠居」のケースも多くみられる。こうしたケースでは、現在、ガスや水道、ポットなど生活インフラの利用状況から日常生活の様子を把握したり、携帯電話やパソコンを利用して安否確認ができるさまざまなサービスがみられるようになってきている。近年、もしもの場合に備えるサービスとして、民間のビジネ

図6-a 別居子との接触頻度（単身世帯・夫婦のみの世帯）

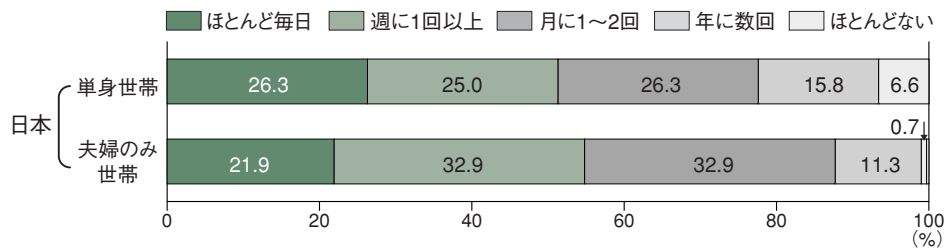
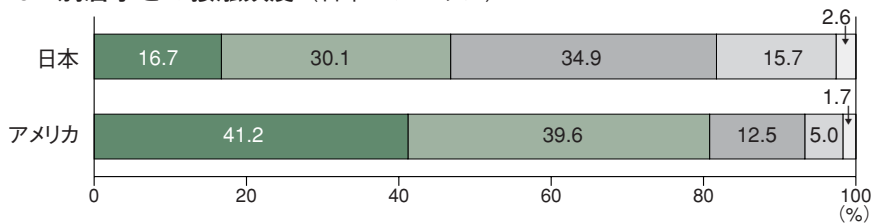


図6-b 別居子との接触頻度（日本・アメリカ）



『高齢者の生活と意識 第6回国際比較調査結果報告書』（内閣府、平成19年10月）

サービスが徐々に大きくなってきている。

他方、単身高齢者といっても、これまでの個人々が生きてきたキャリアが色濃く反映されており、悲惨なケースも数多く存在している（吉田太一、2006年）。特に、近年、大都市やその周辺地域に居住する高齢者の孤独や自殺などが浮き彫りになっている。ここでは、そうした地域の事例として、千葉県松戸市常盤平団地を取りあげる（常盤平団地地区社会福祉協議会、2005年）。

東京のベッドタウンである常盤平団地（松戸市）は、1960（昭和35）年から1962年にかけて誕生し、最も多くの人があった1974（昭和49）年には、16,000人を超える方々が暮らしていた。

ショッキングな中高年の孤独死が起こったのは1999（平成11）年である。団地内で死後3年を経過している男性の白骨体が発見された。59歳で亡くなり、生きていれば62歳であった。その後も孤独死が少なからず見受けられ、2002（平成14）年には、6件の孤独死が発生し、死後4か月後に発見というケースもあったという。

千葉県警刑事部捜査第1課の調べによると、県内の2002年度中の変死体等は5,863体で、この内60歳以上の一人暮らし孤独死は616体である。孤独死の発生は、常盤平団地に限ったことではないが、同団地のある松戸市では、1994～1995（平成6～7）

年度にかけ民生委員による『助け合い活動』をスタートさせた。この活動では、65歳以上のお年寄りや障害者を対象に、「部屋の明かりはついているか?」「新聞や郵便物がたまっていないか?」などをチェックする、いわゆる“見守り活動”を行っているということである。

現在、こうした一人暮らしの高齢者を孤立させない取り組みは、全国各地の自治会や地方自治体、財団法人等でも積極的に取り組んでいる姿がみだされる（厚生労働問題研究会、2008年）。

IV. おわりに

本論文では、単身高齢者数と出現率がどのように変化しているのかを時系列及び性、年齢別に明らかにしたうえで、単身高齢者の経済生活に焦点をあて、その基礎となる所得構造や被保護世帯との関連及び子どもの家族支援としてどのようなサービスが考えられるのか及び地域の孤独を中心としたネットワークづくり等を提示してきた。ここでは、その要約と展望を述べておわりにかえることにしたい。

単身の高齢者人口については、高齢前期だけでなく高齢後期においても短期間に大幅に増大し、その出現率も1割をはるかに凌ぐ勢いであり、一生、単身者として生活している高齢者層が多く見られる。

単身高齢者の社会経済的な生活の基礎である所得構造は、公的な社会保障関係給付の高まりと高齢者自身の自立志向の高まりによって、自助能力は徐々に高まってきている。しかし、相対的にも絶対的にも低所得階層が多く、被保護世帯との関連では、単身高齢者が比較的多く、受給率の高い様相がうかがえた。その意味では、高齢者の単身世帯は、低所得としてのリスクが大きく、年金・生活保護を中心とした社会保障の充実が必要であることはいうまでもない。

一方、単身高齢者と子ども家族の接触頻度は、従来、仮説的に考えられていた割合よりかなり高い頻度が認められた。また、単身高齢者への子ども家族の支援サービスは、最も問題が多いとされる「遠方別居」については、ITの普及などにより、生活インフラの利用状況から単身高齢者の日常生活の様子を把握したり、パソコンなどを利用した安否確認のサービスなどがひとつの有効な手段として機能することが確認できた。

今後は、世代を問わず、生活の多様化と個別化が進み、ますます主体的な生活を求めるようになると考えられる。また、少子高齢社会をむかえ、老親の介護機能は弱まることはあれ、強まることはないと考えられるが、その一方では年金や医療、介護に関する世代間扶養の問題はますます大きくなりつつある。

したがって、今後は、活動的な高齢者が増える一方、援護を必要とする高齢者も絶対的にはますます増加し、その結果として高齢者のための社会福祉サービスを中心とした外部機関への依存は、今後一層の深まりと多様化を増すであろう。

その一方で、家族機能の重要な要素である老親と子どもの情緒的なサポート機能は、家族がもっている包括的な機能・福祉追及の機能を考えるとより一

層の重みを増していくであろう。さらには、家族の包括的な支援からもれた孤独な一人暮らし高齢者にとっては、地域のネットワークや身近な自治体が最後のセーフティネットである。

いうまでもなく、こうした家族や地域を中心としたネットワークづくりの体制が単身高齢者にとっては、ことのほか重要である。

*本稿は、2008年度東京経済大学共同研究助成費（D08-01）の助成を受けて実施した研究成果の一部である。記して謝意を表したい。

【参考文献】

- 1) Allen KR, Blieszner R, Roberto KA : Families in the middle and later years ; A review and critique of research in the 1990s. Journal of Marriage and the Family, 62 : 911-926 (2000).
- 2) 厚生労働省：国民生活基礎調査
- 3) 厚生労働問題研究会『孤立をさせない地域をめざして一孤独死防止の手引きー』（2008年）
- 4) みずほ総研「高齢期の所得格差をどう考えるかー求められる所得のセーフティネットの再構築ー」『みずほ総研論集』（2008年Ⅲ号）
- 5) 森岡清美、望月嵩：新しい家族社会学四訂版、培風館、東京（1997）
- 6) 内閣府：高齢者の生活と意識、第6回国際比較調査報告書（2007）
- 7) 直井道子：幸福に老いるために；家族と福祉のサポート、勁草書房、東京（2001）
- 8) 西村昌記、古谷野亘、石橋智昭ほか：既婚同居世帯における世代間の生活の共同・分離、厚生指標、48（11）：28-33（2001）
- 9) 奥山正司：高齢者家族の変化；高齢者世帯の形態と所得の変化、（袖井孝子編）少子化社会の家族と福祉、ミネルヴァ書房、京都（2004）
- 10) 奥山正司『大都市における高齢者の生活』（法政大学出版局、2009年）
- 11) 袖井孝子：変る家族変らない絆、ミネルヴァ書房、京都（2003）
- 12) 常盤平団地地区社会福祉協議会『孤独死の課題に挑む』（報告書）（2005年）
- 13) 上野千鶴子『おひとりさまの老後』（法研、2007年）
- 14) 吉田太一『遺品整理屋はみた』（扶桑社、2006年）
- 15) 湯沢雅彦：高齢者と家族の社会的側面、（地域社会研究編）高齢を生きる、21号（1972）